

第1回放課後児童・地域子育て部会 議事要旨

日 時：平成25年10月3日（木）午後2時30分～午後3時30分
場 所：和歌山市勤労者総合センター4階大会議室

出席者：委員 9名

担当課等

子育て支援課 こども家庭課 保育課 こども総合支援センター 地域保健課
青少年課

1 開会

2 議事

- (1) 部会での作業とスケジュール
- (2) 和歌山市地域子育て支援事業について

事務局： <資料1・資料2・資料3に基づき説明>

部会長： スケジュールについて、平成26年までには、条例策定まで到達するという
いいですか。

事務局： この部会の担当である条例は、放課後児童健全育成事業になります。青少年課が担
当課になりますが、事務局のほうから条例案を出して、こちらの会議で意見をいた
だき、決定後、議会の承認を得る形になります。

それ以外にもこの部会の主な部分について、和歌山市で行っている子育て支援事業
について、庁内連絡会議でも成果、課題を検討しており、これからそれぞれの事業が
どうあるべきかという点を庁内で考えているところです。それがある程度まとまると
同時に、今後ニーズ調査で出てきた部分と照らし合わせて、行政が考える方向性とニ
ーズを合わせたものと、また各委員のさまざまな意見を合わせて、今後、今ある13
事業をどのように充実させていくかを検討していくこととなります。

特に和歌山市で考えているのは、放課後児童健全育成事業をどのように捉えていく
かです。現在は費用徴収をきっかけに利用者が少し減少しており、待機児童がないの
ですが、それが果たして和歌山市の子育て支援にとってどうなのか、また、法律では
今まで10歳までであった対象児童が、12歳まで預かることができるようになりま
したが、今後のニーズ調査を踏まえてそのようなニーズがあるのか、またそのニーズ
に答えられる裁量が和歌山市にあるのか、そのあたりを考えていきたいと思いま
す。

もうひとつは、幼保一元化部会で検討している幼保連携型認定こども園に関することとなりますが、現在の保育所や幼稚園が認定こども園に移行すると、地域の子育て支援事業が必須となります。つまり、現在地域子育て支援センターで行っているような事業を、必ずやらなければならないこととなるわけです。認定こども園が増加すると、そのような事業も増加するでしょう。和歌山市では今現在、地域子育て支援センターとして、民間保育所に補助金を出して運営していただいています。その民間保育所が認定こども園になった場合と、補助金を出していない保育所が認定こども園になった場合、同じ地域子育て支援をしているのにも拘らず、補助金を出さずと出さないと出さないと出てくることとなります。そのような部分についても、どのような形で和歌山市の子育て支援の環境をつくっていくかという点として、考えていただきたいと思います。国は、この地域子育て拠点事業というのを、推進していますが、認定こども園になったところにもきちんと地域子育て支援を行うよう示しています。このあたりが相反するところで、前回の国の子ども・子育て会議でも、その整合性については考えなければならないという文言があり、現在国も検討中ではありますが、和歌山市としてもどのようにしていけばよいかを考えていかねばならないでしょう。

このふたつの事案が、当部会での大きな検討事項です。また13事業以外にも、障害を持っている子どもの支援をどのような形でやっていけばよいか、どのように計画のなかに組み込んでいくのかを考えていきたいと思います。これについては、障害者福祉計画を別途に行っており、そこでも文言が入っています。それと、次世代育成の部分と連携させて検証しながら、新しい子育て会議のなかで考えていきたいと思えます。

部会長： 今の説明のなかで、放課後児童の課題と、身近な子育て支援の課題が大きいということも分かりました。その他でも地域のニーズはたくさんあると思えますし、資料にもたくさん記載されているので確認していただきたいと思えます。今のご説明について、みなさまからのご意見を、お伺いしたいのですが、いかがですか。

委員： 事業一覧をいただきましたが、詳しい内容はホームページなどに掲載されているのですか。

事務局： ホームページに進捗状況も含め掲載しています。後日、今行っている計画の本を郵送させていただきます。それをご覧になっていただきたいと思えます。188の事業が載っています。それを今度の会議で踏まえていきたいと思えますので、参考資料として読んでいただきたいと思えます。

委員： 放課後児童健全育成事業で、平成24年度は利用人数が減ったとありますが、この点について、どのようにお考えですか。

事務局： 昨年7月から、利用料を徴収することになりました。その理由については、保護者

からの要望が強かった開館時間の延長、空調設備の改善をすることで、利用者の方にもご負担いただくようになりました。その時点でも全国で、無料の事業実施は3か所のみでした。そのようななか、利用者が減少したという現象になったと思われませんが、若竹学級の先生方からの情報では、無料のときには、祖父母がいても預かって欲しいということで、場所を確保しておく事例がたくさんあったのですが、利用料を徴収することでそのような利用者が減ったと考えられると思います。待機児童が大幅に減ってきているなかで、本来利用したい方がより利用しやすくなったという形になったと認識しています。

委員： 和歌山市は、本当に一生懸命やってくれていることはわかっています。しかし、障害者の子どもたちの問題は山積しています。和歌山市として今後この問題を、どうしていくのでしょうか。私たちは、今から50年前に和歌山に障害者父母の会を立ち上げました。その当時、やはりそういうことは県や国がすべきことであって、和歌山市としては何も考えていないという時代がありました。若竹学級に在籍している子ども、また卒業した子どもたちも含めて、もっともっこの障害というものについて目を向けていただきたいと思います。

事務局： 障害をもった子どもたちの問題については、計画を策定するうえで重要です。また何か保護者の方から質問等が出てきましたら、ご連絡いただきたいと思います。

事務局： ニーズ調査を早急に行い、それを提供して皆さんで検討していきたいと思います。ニーズ調査票が返送されるのが11月中であるので、出来るだけ早く集計し、そのなかで提示させていただく形になる予定です。主に13事業については、今現在行っている事業であるのでこれをどのような方向性を持っていくかについては、早めに決定したいと考えています。

委員： 子育て支援課が、コミュニティーセンターで行っている子育て支援事業は、地域子育て支援事業の中に入っているのですか。

事務局： このなかには入っていません。子育て広場については、家庭教育支援事業ということで、昨年まで教育委員会で行っていた事業です。そのような中で、家庭教育と子育て支援が大きなくくりでは一緒であるが、教育を目的とした子育て支援、子育ての不安を解消しようという福祉の視点での子育て支援の違いがありました。子育て支援課が担当となったのは、「子育て支援」とは子どもの視点においた場合は一緒であろうということからです。今後、福祉も教育も同じ視点でやっていかねばならないと感じています。

委員： 地域子育て支援拠点事業も、子育て広場と同じような事業ですか。

委員： 少し違う事業です。地域子育て支援センターやつどいの広場は、基本的にだれが来てもよい場所ですが、コミュニティーセンターで行っているのは、日時が決められており、イベント内容も決まっています。地域子育て支援拠点事業は、入退室の時間も自由で、食事をしてもよいなど、つまり場所を提供している事業なわけです。

部会長： この様に事業の確認もしながら、会議内容も行ったり来たりしながら部会のほう進めていくことになると思いますが、みなさんよろしくをお願いします。

(3) その他

事務局： 資料4～6については、国の直近の情報となっていますので、目を通しておいてください。次回の日程は決定次第、連絡します。

3 閉会